

1. 全体的な進捗状況及びそれに対する評価

15年4月～17年3月における「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について、実施スケジュールに基づき下記の事項を実施いたしました。各項目について、初期の目標を達成しております。

記

《15年度 上期》

- ① 債権健全化重点工作先の選定
- ② 貸付契約等の顧客への説明態勢の整備
- ③ 信用格付けシステムの導入のスタート
- ④ 不動産鑑定士による不動産鑑定の依頼
- ⑤ 監査法人の監査内容のレベルアップ
- ⑥ 総代定数の改定（営業地区拡張に伴う総代定数の割当）

《16年度 上期》

- ① 債権健全化重点工作先の再編
- ② 貸付契約等の顧客への説明態勢の確立
- ③ 自己査定及び償却・引当の実施（格付システム導入）
- ④ 金融再生法開示債権の保全状況の開示（15年度実績の開示）
- ⑤ 外部監査の実施内容の拡大（協金法に準じた監査契約の締結）
- ⑥ ガバナンスの強化（拡張地区の総代の割当）
- ⑦ コンプライアンス状況の把握（健全性の確保）

《15年度 下期》

- ① 重要事項に関する債務者への説明態勢の確立
- ② 苦情処理体制の強化と各部署へのフィードバック
- ③ 自己査定及び償却・引当の実施（格付システムの導入試行）
- ④ 担保評価精度に係る厳正な検証（外部不動産鑑定の実施）
- ⑤ 金融再生法開示債権の保全状況の開示
- ⑥ ミニディスクロージャー誌の発行（半期開示の実施）
- ⑦ 外部監査の実施内容の拡大（仮決算の指導・助言）
- ⑧ コンプライアンステストの実施

《16年度 下期》

- ① 重要事項に関する債務者への説明徹底
- ② 自己査定及び償却・引当の実施（債務者区分と債務者格付の連動確認）
- ③ 担保評価制度に係る厳正な検証（外部不動産鑑定の継続実施）
- ④ 金融再生法開示債権の保全状況の開示（16年度上半期実績の開示）
- ⑤ 外部監査の実施内容の拡大（協金法に準じた期中監査の実施）
- ⑥ 法令遵守等（コンプライアンス）の継続推進

信用格付につきましては、15年度に格付けシステムを導入し自己査定のレベルアップと効率化を図っております。

16年度の自己査定で債務者区分と債務者格付の関連性を検証し連動の可能性を確認済みであり17年度以降、同プロセスによる資産自己査定を実施する予定です。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
1. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<p>① 要注意先の3割に相当する20件の先を債権健全化重点工作先として選定し、取引先と打合せ、実態把握を徹底の上、取引先と打合せ、業況の改善、借入金の圧縮等により債務者区分のランクアップに努めて参ります。</p> <p>② 債務者区分の引上げ状況は要注意先全体で公表して参る予定であります。</p>	<p>上期中に債権健全化重点工作先を選定致します。下期に顧客との打合せ、実績をフォロー致します。16年3月期の資産自己査定時にランクアップの結果を公表致します。</p>	<p>前期の実績を勘案工作先の見直しを行いその結果をフォロー致します。17年3月期の資産自己査定時に、ランクアップの結果を公表致します。</p>	<p>① 工作対象先20先を選定。総括担当並びに個別先に担当者を決め、10月よりコンタクト開始。対象先20先の内10先の区分が上昇しました。 （要管理先から正常先へ3件、要管理先から要注意先へ7件）</p> <p>② 平成16年度は2グループ6先を工作先からはずし、新しく2グループ7先を工作先に追加し、工作致しました。</p>	<p>新しく認定した先も含めランクアップ作業をしましたが、平成16年下期についてはランクアップ実績はありませんでした。対象先の内、小口先4件については回収努力により完済しております。対象先ではありませんが、破綻懸念先の1グループ2先が業況改善し、条件変更の上、約弁を正常に開始しており要管理先にランクアップしております。</p>	<p>融資部の中に専任の担当者を任命、個別工作の上月次ベースでフォローしてまいります。理事 融資部長 長畑貞之 融資部内専任担当者：リーダー 関 和彦</p>
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<p>「業務内容の説明及び適切な業務運営確保に関する規則」及び「貸出規程」、「貸付規則」を改正し、説明態勢を確立致します。先ず貸出内容の説明文書を顧客に交付し、説明を実施することとします。説明文書交付の対象先は新規の貸出先、及び条件変更先と致します。（貸出契約書の写しは説明文書とあわせ交付することと致します。）</p>	<p>上期中に貸出内容の説明文書の雛型を作成。下期に「業務内容の説明及び適切な業務運営確保に関する規則」及び「貸出規程」、「貸付規則」を改正し、下期前半には、取引先組合員に説明文書交付の対象先は、説明態勢を確立して参ります。</p>	<p>引続き説明文書の交付により貸出し内容の説明を徹底してまいります。</p>	<p>① 平成15年9月に貸付規程、貸付規則の一部改正を起案。10月に理事会にて承認。顧客への貸出内容の説明文書を作成、平成15年下期以降新規貸出先に説明できる態勢となっております。</p> <p>② 平成16年3月の理事会にて信用組合取引約定書を改定し、16年上期より顧客から新約定書を徴求しております。</p>	<p>平成15年度に構築した貸出内容の説明態勢を徹底すると共に、平成16年3月の理事会にて信用組合取引約定書を改定し、16年上期より顧客から新約定書を徴求しております。</p>	<p>融資部で文書の雛型を作成、役員会の承認を得、平成15年下期以降新規貸出先に説明できる態勢に持ってまいります。理事 融資部長 長畑貞之</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	「地域金融円滑化会議」の審議内容を参考にし、顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理体制の強化の項目に反映して参ります。	「地域金融円滑化会議」の審議内容を施策に反映して参ります。	取り組みを継続いたします。	第1回会議(15年6月25日)から第8回会議(17年2月25日)まで開催され、当組合は第2回会議(15年9月17日)に総務部長が出席いたしました。	第7回会議(16年12月8日)・第8回会議(17年2月25日)が開催され、金融機関・業界団体から苦情・相談の対応・処理状況等についての報告と意見交換が行われました。	コンプライアンス委員長 岡嶋武夫 理事 融資部長 長畑貞之 総務部長 戸谷博幸
(3) 相談・苦情処理体制の強化	全信中協・都信協の「苦情・紛争解決支援に関する規程」の施行に合わせ、当組合内規程の整備を行い、当該機関との連絡を密に致します。当組合への苦情等に関しては初動を迅速にし、対応するように致します。	当組合の「苦情処理要領」の一部を改正します。関係部署の責任者に対し説明会を実施、内容を徹底致します。事例が出た場合は、その処理方法について良く検証すると共に処理方法の改善策を各部署にフィードバックいたします。	前年度の取組みを継続いたします。	苦情処理要領の一部を改正(15年8月5日付)し、しんくみ苦情相談所(全国相談所)・東京地区しんくみ苦情等相談所(都信協相談所)と苦情・紛争解決支援体制を整備しました。15年4月以降、苦情トラブルの解決処理にあたり全国相談所・都信協相談所へ支援を依頼する事案はありませんでした。	地域金融円滑化会議における相談・苦情処理の事例等を参考とし、相談・苦情処理体制の強化に努めております。16年度下期の苦情・トラブル等はありませんでした。	コンプライアンス委員長 岡嶋武夫 全信中協・都信協との連絡窓口 総務部長 戸谷博幸
6. 進捗状況の公表	①機能強化計画 店頭に備え置きました。 ②進捗状況 半期毎に公表致します。公表はディスクロージャー誌、及び半期毎のミニディスクロージャー誌に掲載致します。	①機能強化計画 9月中旬に店頭に備え置きました。 ②進捗状況 下期に発行するミニディスクロージャー誌に掲載致します。	(上期) ディスクロージャー誌に掲載致します。(8月中旬に掲載) (下期) ミニディスクロージャー誌に掲載致します。(11月中旬に掲載)	①リレーションシップバンキング機能強化計画(要約)小冊子の店頭備置(15年9月25日)同計画の「ミニディスクロージャー誌」 店頭備置(15年11月21日) ②「15年4月～9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価」小冊子の店頭備置(15年11月25日) ③「15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価」小冊子の店頭備置(16年5月28日)ディスクロ誌の店頭備置(16年8月30日) ④15年4月～16年9月におけるリレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況(要約)小冊子の店頭備置(16年10月28日)ミニディスクロージャー誌の店頭備置(16年11月22日)	「15年4月～16年9月におけるリレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況について」 小冊子の店頭備置(16年10月28日) ミニディスクロージャー誌の店頭備置(16年11月28日)	総務部長 戸谷博幸
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) ①適切な自己査定及び償却・引当の実施	債務者区分を債務者格付と連動させ、自己査定の精度を向上させると共に、資産自己査定規程、及び実務の勉強会を実施し、自己査定、償却基準の理解を深め、査定担当者のレベルアップを図って参ります。	自己査定の勉強会、説明会を12月及び15年3月に開催予定。決算書登録システムの導入により自己査定事務の合理化を図って参ります。	①債務者区分と格付を連動させるべく、各々の関連性を検証致します。 ②債務者区分と格付を連動させる内容で、資産自己査定規程を一部改定致します。	①信情報サービスの信用格付システム、個人事業主格付システム、及び資産自己査定支援システムを導入、自己査定のレベルアップ、効率化を推進。 ②「資産自己査定規程」、及び「決算経理及び償却・引当の基準要領」の一部を改定し、より正確な自己査定を実施。 ③平成16年度に債務者区分と債務者格付の連動可能性を確認し、来年度以降新しいプロセス(債務者格付確定後、それに基づき自己査定の債務者区分を決定する手法)で資産自己査定を実施する予定。	平成16年度の自己査定では、自己査定の債務者区分と債務者格付の連動可能性を確認。平成17年度以降に債務者格付から入るプロセスでの資産自己査定を実施する予定。	理事 融資部長 長畑貞之
(1) ②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	平成15年度より、破綻懸念先以下の取引先については、外部鑑定を実施する予定です。(破綻懸念先は与信額1億円以上の先、実質破綻先・破綻先は全先。)	15年度の資産自己査定より左記基準にて外部に鑑定依頼を行います。	前年度の鑑定先の修正鑑定、及び債務者区分新規落込み先の鑑定を外部に依頼致します。	①資産分類先の内、債務者区分の破綻懸念先(与信1億円以上の先)、及び実質破綻先の不動産担保につき外部業者による不動産鑑定を実施すること15年9月に決定。㈱二十一鑑定、及び㈱エヌ・ティー・エーションの二業者に担保不動産の鑑定を依頼、15年度の自己査定はこの鑑定に基づき資産の分類を行い、引当金の積立を実施しました。 ②平成16年度も引き続き外部鑑定を実施し、この鑑定に基づき貸出金等の資産の分類を行い、貸倒引当金の積立を実施しております。	平成15年度に引き続き、平成16年度も同基準(与信額1億円以上の破綻懸念先、及び実質破綻先の不動産担保を対象としました。)にて外部業者に担保不動産の鑑定を依頼しこの評価に基づき貸倒引当金の積立を実施しております。	資産自己査定一次査定実施部門(融資部)にて外部鑑定を依頼致します。 理事 融資部長 長畑貞之
(1) ③金融再生法開示債権の保全状況の開示	引続き同水準にて区分毎の保全状況を開示して参ります。	引続き同水準で開示して参ります。	引続き同水準で開示して参ります。	15年上期の実績につきましては、自己査定は実施せず、14年度の債務者区分に基づき債権の分類を実施。保全状況も含め、ミニディスクロージャー誌にて開示しました。 15年下期の実績につきましては、自己査定の結果を保全状況も含めディスクロージャーにて開示しました。16年度上期の実績については15年度と同じ水準の開示をミニディスクロージャーにて実施しました。	16年度上期の実績は前年と同水準にて開示を実施致しました。 16年度下期の実績につきましては同水準の開示を行います。(現在集計中です。)	現状は自己査定実施部門(融資部)が集計し、開示しております。引続きこの態勢で継続して参ります。 理事 融資部長 長畑貞之

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	15,16年度の2年間で債務者格付制度を定着化し、債務者区分と連動させる予定であります。その後リスク管理データを蓄積し、金利設定等に活用して参る予定であります。	債務者格付導入予定。15年度は試行段階で債務者区分とは連動させない予定であります。	16年度資産自己査定より債務者区分と格付を連動させる予定であります。	信組情報サービスの信用格付システム、個人事業主格付システム、及び資産自己査定支援システムを導入。平成15年度の自己査定からそのレベルアップ、効率化を図り、データを蓄積しております。平成16年度は債務者区分と債務者格付の連動可能性を確認し、来年度以降新しいプロセスで資産自己査定を実施する予定。	平成16年度の自己査定では、自己査定の債務者区分と債務者格付の連動可能性を確認。平成17年度以降に債務者格付から入るプロセスでの資産自己査定を実施する予定。	資産自己査定実施部門であります融資部で債務者格付を導入し、信用リスクデータを蓄積。その後債務者区分に連動した金利設定のための内部基準の作成を予定しております。 理事 融資部長 長畑貞之
3. ガバナンスの強化						
(2) ①半期開示の実施	現行の年1回の法定開示に加え、半期開示を実施いたします。	平成15年9月末の情報開示から実施致します。 (11月中を目途に開示致します。)	引続き同水準で開示致します。	情報開示にあたり、ディスクロージャー誌を業界団体に配布すると共に店頭に備え置きました。 ①15年度上半期ミニディスクロージャー誌 店頭備置(15年11月21日) ②15年度ディスクロージャー誌店頭備置(16年8月30日) ③16年度上半期ミニディスクロージャー誌店頭備置(16年11月22日)	16年11月22日に「16年度ミニディスクロージャー誌」の縦欄を開始すると共に同誌を各支部に配布いたしました。	開示項目 (1) 金融再生法ベースの債権区分による開示 (2) 自己資本比率(9月末の仮決算を基準) (3) 預金・貸出金の状況(9月末現在を開示) (4) 有価証券の時価情報(時価、簿価、評価損益について有価証券の種類毎に開示) (5) その他トピックス(期中における主な出来事を紹介) 責任者 理事 融資部長 長畑貞之 総務部長 戸谷博幸
(2) ②外部監査の実施対象の拡大等	業務委託契約の内容をレベルアップして参ります。	前年度と同様の「決算及び会計に関する指導・助言」といたしますが、仮決算についても指導・助言を受ける事と致します。	外部監査内容を任意監査にレベルアップいたします。	①15年9月朝日監査法人(現・あずさ監査法人)と業務委託契約を更新。14年度決算・15年度仮決算及び資産自己査定に係る指導・助言を受けております。 ②16年9月あずさ監査法人(旧・朝日監査法人)と協金法に準じた監査契約を締結。 ③16年度下期から外部監査法人による期中監査及び自己査定を実施。	外部監査法人による協金法に準じた期中監査及び自己査定を実施。	理事 融資部長 長畑貞之 総務部長 戸谷博幸
(2) ③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	平成13年7月の当組合の営業地区拡大により神奈川県、千葉県、埼玉県、の三県が加わりましたが、総代の割当を実施しておりませんでした。来年の総代改選時に合わせ東京都内の選挙区毎の総代定数の見直しと三県への総代割当を実施致します。	15年度の総代会にて総代選挙規程の一部改正を実施致します。	16年4月の総代改選期から新規規程に従い選挙を実施致します。	①15年度通常総代会において、総代選挙規程の一部改正(総代割当定数の変更)し、地区拡大した神奈川県、千葉県、埼玉県の総代を割り当ていたしました。 ②16年4月総代任期満了による改選により新総代を確定。 ③16年6月理事改選にあたり、兼職でない専任役員1名を登用いたしました。総代・組合員から意見聴取を図るため、母体業界の小規模な会合に積極的に役員を出席させるよう努めております。 ④16年7月役員研修会を開催。総代・組合員との交流を図っております。	組合員の意見を聴取するため常勤役員による外訪職員との帯同訪問を実施しております。	総務部長 戸谷博幸
(2) ④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	小規模組合に対する内部監査については活用を考えております。	中央機関からの還元データの活用	中央機関からの還元データの活用	中央機関から還元された「経営分析資料」により業態別の有価証券の構成比率などを参考しております。	中央機関からの還元データ(15年度決算経営分析資料、経営分析チェックポイント)により自己資本分析・資産内容分析等を活用しております。	総務部長 戸谷博幸

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	基本的には円滑な資金供給と金融サービスを通じて地域社会に健康管理面、福祉面、又、住宅供給面で貢献して行くことが第一の使命と考えております。又、外部への情報開示につきましては全信中協から示された内容を参考に検討いたします。	平成15年11月を目途に上期の結果について開示致します。	平成16年3月以降は半期毎の結果を開示致します。	《地域貢献活動実績》 15年度上期 5月:緑の募金 下期10月:赤い羽根共同募金 11月:東京都浴場業スポーツ大会協賛金 1月:都内信組献血運動 16年度上期 5月:緑の募金 6月:赤十字活動協賛金 9月:都内信組献血運動(しんくみの日) 下期10月:赤い羽根共同募金 10月:江戸フェスティバル事業協賛金 1月:都内信組献血運動 地域貢献した事項について店頭開示しました。	16年度上半期に地域貢献した事項について「16年度上半期ミニディスクロージャー誌」に掲載し店頭開示しました。(16年11月22日)	理事 融資部長 長畑貞之 総務部長 戸谷博幸

3. その他関連する取組み

以下の事項に対し具体的に取組んで参ります。

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
Ⅱ. 5. 法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	①迅速な対応	①迅速な対応 苦情トラブル等の発生については、担当部署責任者及びコンプライアンス委員に報告し速やかに対応しております。 ②バックオフィスによる検証の徹底 日常業務に関して帳票等の検証を励行しております。 ③職員のスキルアップ コンプライアンステスト及び勉強会の実施の他、外部研修会に参加しております。 ④理事会への報告 コンプライアンスに係る事項について、理事会に報告しております。 15年度進捗状況 ①コンプライアンス委員会(開催回数:14回) ②内部研修・勉強会(開催回数:9回) ③外部研修(参加回数:8回) 16年度進捗状況 ①コンプライアンス委員会(開催回数:11回) ②内部研修・勉強会(開催回数:14回) ③外部研修(参加回数:5回)	内部研修会の実施の他、外部研修会に積極参加すると共にコンプライアンス委員会を毎月開催し、各部署のコンプライアンス状況を把握。 金融機関の健全性の確保に努めております。 ①コンプライアンス委員会(開催回数:5回) ②内部研修・勉強会(開催回数:7回) ③外部研修会(参加回数:3回)
	②バックオフィスによる検証の徹底	日常の業務に関して帳票等の検証をバックオフィスにより励行しております。	
	③職員のスキルアップ	店内研修等を実施している他、全信中協・都信協などが主催する外部研修会に積極的に参加しております。	
	④理事会への報告	コンプライアンスに係る事項について、定例理事会開催のつど報告しております。	